

日本学生支援機構奨学金

「継続願の手続き」について

現在奨学金の貸与を受けている学生は、「継続願」の手続きが必要です。（平成31年3月貸与終了者は除く）

既に、12月20日を期限として「継続願」手続きに関する書類を配付しましたが、書類をまだ受け取っていない人は、学生証を持参の上、学生サービス課奨学支援係に受け取りに来てください。

配付時間： 8:30～17:15

（土・日・祝日と12/29～1/3を除く）

（授業期間中は、先端科学技術課程は21時まで配付）

※書類受取後の、「継続願」入力期限は平成31年1月15日です。

この手続きを怠った場合、来年度より奨学金は廃止となります。